

# 愛知商工連盟協同組合 鹿島均理事長インタビュー

## 地域に密着したサポートで 多様な人材を企業とつないでいきたい

日本の産業を支える中小零細企業の経営・労務・会計・保険などの総合コンサルタントとして愛知県内の中小企業をサポートする愛知商工連盟協同組合（名古屋市東区）。中小企業協同組合法により1973年、愛知県知事認可を受けて以来、組合員のニーズに応える活動を重ねているが、最近は外国人技能実習生、特に介護職人材の受け入れ支援に注力している。同組合の鹿島均理事長に話を聞いた。

——組合は46年の歴史があり、16年前から外国人技能実習生制度を活用されています。

**鹿島** 16年前当時も人手不足が深刻で組合員様から切実な要望があり、技能実習生受入事業を開始しました。協同組合は組合員のための相互扶助とともに最終的には社会貢献が第一であり、運営する理事や事務局にその信念は欠かせません。2017年には優良団体とされる「一般監理団体」としての許可を受けることができました。受入事業所は愛知県内の組合員事業所だけに限定しています。他団体は全国に展開がほとんどですが、監理の質を保つためには地域密着が必要不可欠です。慣れない日本で生活する実習生へのきめ細かい指導や揉め事対応などに一時間以内で駆け付けられるようにしています。日本人、外国人スタッフが共同して対応し、契約以上のサービスも随時提供しています。「そんなところまでやってもらえるの」と驚かれ、組合員様から多くの紹介もいただき現在、受入事業所（組合員）は322事業所、技能実習生は1800人を超えるほどになっています。今年4月以降だけでも220人が新たに入国しました。設立当初以来の事業である組合員様の会計処理代行、労働保険事務取扱、一人親方事業者団体及び各種経営相談業務についても、組合員を含む優秀な専門家集団（弁護士・税理士・

司法書士・中小企業診断士・社会保険労務士・行政書士・弁理士等）と提携し、組合事務局員のスキルアップの効果もあって質の高いサービスを提供することにより高評価もいただき現在の組合員総数は1000事業所を超えることができました。

——今年4月、改正入管法が施行され、新たに在留資格特定技能が増えることとなりました。

**鹿島** 労働力確保の観点からみれば大歓迎ですが、拙速で改正されたためか、欠陥が多く見られます。転職が容易となれば必然的に高賃金の職場が人気となり、大都市に集中してしまい、賃金レベルの低い地方には当然来てくれません。又建設業界においては、民間である一般社団法人への加入が義務付けられています。入会金や一人当たり毎月の費用が課せられ、更にプラスして支援機関にも費用を払うこととなると更に雇用コストが嵩み、中小企業者はとてその負担に耐え切れず外国人雇用を断念せざるを得なくなりそうです。そこには日本の建設業界の構造上の問題もありそうです。

——人材はやはり東南アジアが中心ですか。

**鹿島** 東南アジアにおいて日本人に対するイメージは優しい人たちというのが一般的です。しかしそれだけでは日本が優位に立つことはできません。特に介護人材はヨーロッパ、カナダ、